（証券コード：5214）
平成30年３月７日

株　主　各　位

滋賀県大津市晴嵐二丁目７番１号
日本電気硝子株式会社
取締役会長　有　岡　雅　行

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　**平成30年３月29日（木曜日）午前10時**

２．場　　所　　**滋賀県大津市晴嵐二丁目７番１号**
当社本社会議室

３．目 的 事 項

報告事項

１．第99期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第99期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

第５号議案　取締役賞与の支給の件

《議決権行使についてのご案内》



当日ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら**同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出**ください。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年３月28日（水曜日）午後５時までに到着**するようにご返送ください。



インターネット等による議決権行使の場合

詳細につきましては次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

1．書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2．インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.neg.co.jp/）に掲載していますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした書類です。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.neg.co.jp/）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

1．インターネット等による議決権行使は、**平成30年３月28日（水曜日）午後５時まで受付**いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

2．インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトＵＲＬ】https://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

4．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話：0120－652－031（午前９時～午後９時）

＜用紙の請求等、その他のご照会＞

三井住友信託銀行株式会社　証券代行事務センター
電話：0120－782－031（平日午前９時～午後５時）

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる方法以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全 般 的 基 調

当連結会計年度においては、世界経済は、欧州や米国では個人消費や雇用情勢の改善等を背景に回復基調で推移し、中国では各種政策効果もあり持ち直しの動きが続きました。国内経済も、個人消費や雇用情勢、企業収益等の改善により、緩やかに回復してきました。

当連結会計年度の成果

	第98期 （28.1　～　28.12）	第99期 （29.1　～　29.12）	増　減
	百万円	百万円	%
売　　上　　高	239,411	282,447	18.0
営　業　利　益	19,571	32,201	64.5
経　常　利　益	13,967	34,130	144.3
親会社株主に帰属する当期純利益	4,968	27,184	447.1

当社グループにおいては、液晶ディスプレイ（ＬＣＤ）用基板ガラスの出荷が、堅調な需要を背景に増加しました。特に、第２四半期（平成29年４月１日～６月30日）から新規顧客向けの出荷が本格化したことなどが寄与しました。ガラスファイバの出荷も堅調に推移し、PPG Industries, Inc.（ＰＰＧ社）より取得した欧州及び米国ガラス繊維事業なども販売の増加に貢献しました。

なお、当社は、平成29年９月１日付で、当社の米国子会社を通じてＰＰＧ社の米国ガラス繊維事業の株式を取得し、社名をPPG Industries Fiber Glass Products, Inc.からエレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ，ＬＬＣに変更しました。当該子会社化に加え、米国ガラス繊維事業の運営に必要な資産として、PPG Industries Ohio, Inc.が保有するガラス繊維事業に係る知的財産など、及びＰＰＧ社が保有するガラス繊維事業に係るＩＴや販売部門の人的資産などを取得しました。

損益面では、全社における生産性改善の進展や売上高の増加等により、期を通して安定した利益を上げることができました。これらの結果、売上高、利益ともに前連結会計年度（平成28年１月１日～12月31日）を大きく上回りました。

部門別の売上高の状況は次のとおりです。

区分		第98期（28.1 ～ 28.12）		第99期（29.1 ～ 29.12）		増減	
		売上高	構成比	売上高	構成比	金額	比率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
ガラス事業	電子・情報	147,126	61.5	149,157	52.8	2,031	1.4
	機能材料・その他	92,285	38.5	133,289	47.2	41,003	44.4
合計		239,411	100	282,447	100	43,035	18.0

〔電子・情報〕

ＬＣＤ用基板ガラスは、堅調な需要の下、第２四半期から中国（福清市）の加工合弁事業を通じた新規顧客向けの出荷が本格化したことなどにより、販売が増加しました。モバイル端末用カバーガラス（化学強化専用ガラス）は、安定的に推移しました。電子デバイス用ガラスでは、生活家電や自動車関連の堅調な需要を背景に機能性粉末ガラスやイメージセンサ用カバーガラスなどが伸長しました。光関連ガラスでは、一部の製品を除き販売は堅調でした。太陽電池用基板ガラスは、安定的に推移しました。

これらの結果、電子・情報の分野の売上高は1,491億57百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。

〔機能材料・その他〕

ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂用途を中心に需要は堅調に推移しました。また、企業買収した前述の欧州（平成28年10月に子会社化）及び米国（平成29年９月に子会社化）のガラス繊維事業の寄与もあり、過去最高の売上高を記録しました。耐熱ガラスや医薬用管ガラスの販売は堅調であったものの、建築用ガラスは国内大型物件向けの販売が伸び悩みました。また、当連結会計年度においては、ガラス製造設備の販売がありました。

これらの結果、機能材料・その他の分野の売上高は1,332億89百万円（同44.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は529億13百万円となりました。

電子・情報の分野においては主に生産能力拡充のための投資を、機能材料・その他の分野においては主にＰＰＧ社の米国ガラス繊維事業取得に係る投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、設備資金、ＰＰＧ社の米国ガラス繊維事業取得資金、社債償還資金及び運転資金であり、これらを自己資金及び借入金等でまかないました。

なお、当社は、機動的な調達を行うため、国内金融機関と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しています。

(4) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	251億円
三井住友信託銀行株式会社	120億円
株式会社滋賀銀行	91億円

(5) 対処すべき課題

《経営の基本方針》

当社グループは、〖日本電気硝子　企業理念体系〗の下、世界一の特殊ガラスメーカーを目指し、材料設計・溶融・成形・加工といった技術により様々な特性や機能を持つガラス製品を開発・生産し、市場に潤沢に供給することにより、社会のニーズに対応していくことを経営の基本においています。同時に、時代に即したＣＳＲ（企業の社会的責任）の中から重点課題を設定し活動を推進することにより、企業の社会的責務を果たしてまいりたいと考えています。これらの取り組みを通して、社会の発展に貢献するとともに企業アイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

〖日本電気硝子　企業理念体系〗

わたくしたちは、“文明の産物”の創造を通して社会に貢献するという創業の精神を、企業理念の底流をなすものと位置付けています。

（企業理念）

「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」

スローガン：GLASS　FOR　FUTURE

（目指すべき企業像）

「世界一の特殊ガラスメーカー」

（大切にしている価値観）

・お得意先第一　　・達成への執念　　・自由闊達　　・高い倫理観　　・自然との共生

《目標とする経営指標》

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な研究開発と成長投資、並びにこれらの活動を支える売上と利益が不可欠であると考えています。このため、当社グループでは、売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付け、中期経営計画において目標値を設定しています。

《中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題》

<当社グループの経営戦略>

○当社グループのビジネスモデル

・人材力、技術力を活用し、高付加価値製品、イノベーティブな製品を追求します。
・「モノづくり」（※）を通して、市場の要請に応じ、「板」、「管」、「球」、「繊維」、「粉末」、「成形品」、薄膜・樹脂・金属等との「ハイブリッド製品」といった多種多様な形状と機能を持つガラスを提供してまいります。
・「電子・情報」の分野ではディスプレイ用ガラス、光関連・電子デバイス用ガラスなどの、また、「機能材料・その他」の分野ではガラスファイバ、医薬用管ガラス、耐熱ガラス、建築用ガラスなどのビジネスを展開し、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築してまいります。
・これらの活動を行う中で、企業の社会的責務を果たし、社会の発展に貢献するとともに、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

（※）当社グループが目指す「モノづくり」

社会のニーズに応えるべく、最先端の技術〔材料設計、製造プロセス（溶融・成形・加工）技術、評価技術〕をベースに研究開発を推進し、優れた製品を生み出し、最高水準の品質と高効率の生産により、潤沢に市場に製品を供給します。そして、市場からの声を再び研究開発に活かします。こうした循環が目指すべき「モノづくり」と考えています。

○注力する市場分野

・「自動車・輸送」、「情報通信・半導体」、「医療」、「ディスプレイ」の４分野を当社グループの中期的な成長に直結する『拡大・強化分野』と位置付け、この分野への積極的な事業拡大と競争力強化に注力してまいります。
・「照明」、「エネルギー」、「社会インフラ」、「家電・住設」の４分野は社会の発展とともに成長が見込め、かつ、ガラスの機能性が発揮できる分野です。これらを『戦略的育成分野』と位置付け、この分野における新たな事業の創出に向けて研究開発を推進してまいります。
・上記の活動を通じ、各分野の以下のニーズに応えてまいります。

『拡大・強化分野』

◎自動車・輸送：　軽量化材料、車載照明、表示装置、車載カメラ、各種電子機器
◎情報通信・半導体：　高速大容量光通信機器、次世代半導体（小型高精細・高機能）
◎医療：　先進医薬容器、先端医療機器・設備
◎ディスプレイ：　次世代ディスプレイ（高精細・薄型軽量・フレキシブル）

『戦略的育成分野』

◎照明：　次世代照明（省エネ、高輝度・高出力）
◎エネルギー：　自然エネルギーシステム、二次電池
◎社会インフラ：　高機能防火設備、高性能構造材料（安全・耐久・軽量）
◎家電・住設：　高機能家電・住設材料、多機能壁材

○財務方針
・キャッシュ・フロー重視
・資産の効率的活用（金融資産・たな卸資産の圧縮、設備の生産性向上と集約）
・財務基盤の強化（適切な自己資本比率、実質無借金経営）

＜中期経営計画「EGP2018」＞

当社グループは、現在、2016年度から2018年度までの３か年を対象期間とする中期経営計画「EGP2018」に取り組んでいます。基本方針と施策、経営目標は以下のとおりです。

― 基本方針と施策 ―

①「ディスプレイ」関連事業の収益力強化
・製造プロセス改善による生産性と品質の向上
・海外への円滑な生産移転
・リスクをコントロールし、収支を重視した経営

②「機能材料、光・電子、医療・耐熱・建築」関連事業の拡大
・新たな事業機会と成長シナジー獲得のためのM&A・アライアンス戦略の具体化
・拡販・投資による既存事業の成長
・新規開発品の早期事業化

③研究開発の強化
・ガラスの優位性を活かした「材料・プロセス・製品」の開発推進
・材料設計、製造プロセス技術、評価技術における基礎技術の向上
・新規事業創出や既存事業拡大のための知財力強化、及びライセンスインやクロスライセンス等の活用

④積極投資
通常の設備投資のほかに、戦略的投資（M&Aや他社との協業・提携を含む）として当該３か年で約500億円を設定

― 経営目標 ―

・売上高	3,000億円
（内訳）電子・情報	1,700億円（ディスプレイ用ガラス、光関連・電子デバイスほか）
機能材料・その他	1,300億円（ガラスファイバ、医療、耐熱、建築ほか）
・営業利益	300億円
・営業利益率	10%

中期経営計画の２年目となる当連結会計年度においては、ディスプレイ分野では、成長市場である中国において、新たな加工合弁会社（福清市）の稼働開始や、溶融・成形子会社（厦門市）での増産準備など、事業拡大を進めてまいりました。また、生産性改善の取り組みが進展し、収益力が強化されました。機能材料などの分野では、米国における企業買収により、ガラスファイバのグローバルな生産供給体制（日本・マレーシア・欧州・米国）を構築しました。新製品や開発関連では、長円形の断面を持つフラットガラスファイバや、従来品より遮光性が高い医薬容器用管ガラス（BS-A Dark）等を開発したほか、結晶化ガラスを正極材に用いた全固体ナトリウムイオン二次電池の室温駆動に世界で初めて成功しました。また、浙江大学（中国浙江省杭州市）に寄附講座「NEG Endowed Chair in Glass Chemistry」を開設しました。本講座を通じ、同大学との協力、連携を密にし、技術開発に活かしてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第96期 (26.４～26.12)	第97期 (27.１～27.12)	第98期 (28.１～28.12)	第99期 (29.１～29.12)
売上高	192,692百万円	251,177百万円	239,411百万円	282,447百万円
営業利益	5,223百万円	22,034百万円	19,571百万円	32,201百万円
経常利益	6,883百万円	14,272百万円	13,967百万円	34,130百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,938百万円	9,636百万円	4,968百万円	27,184百万円
１株当たり当期純利益金額	11円94銭	19円38銭	９円99銭	273円29銭
総資産	731,184百万円	726,937百万円	693,917百万円	764,420百万円
純資産	522,577百万円	519,801百万円	509,564百万円	543,789百万円
１株当たり純資産額	1,032円66銭	1,031円86銭	1,013円92銭	5,416円93銭

（注）１．第96期は、事業年度の末日の変更に伴い、当社及び国内連結子会社は平成26年４月から12月の９か月間を、海外連結子会社は平成26年１月から12月の12か月間を連結対象期間としています。
２．平成29年７月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施しています。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しています。

(7) 重要な子会社の状況（平成29年12月31日現在）

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	1,303百万マレーシアリンギット	100%	電子・情報及び機能材料・その他の分野におけるガラスの製造、販売
坡州電気硝子株式会社	84,120百万ウォン	60%	電子・情報の分野におけるガラスの加工、販売
電気硝子（Korea）株式会社	167,117百万ウォン	100%	電子・情報の分野におけるガラスの製造、販売
電気硝子（厦門）有限公司	1,525百万人民元	100%	電子・情報の分野におけるガラスの製造、販売
エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, ＬＬＣ	100米ドル	100%	機能材料・その他の分野におけるガラスの製造、販売

（注）1．電気硝子（厦門）有限公司は、当連結会計年度において資本金を675百万人民元増額しました。
2．エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, ＬＬＣに対する当社の出資比率は、当社の米国子会社を通じての間接所有分です。
3．当連結会計年度において、ＰＰＧ社の米国ガラス繊維事業を取得したことから、連結子会社が１社増加し、上記の重要な子会社５社を含め、連結子会社は合計27社となりました。

(8) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、電子・情報の分野におけるガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造及び販売を主な事業としています。

区　　分	主　　要　　製　　品
電子・情報	薄型パネルディスプレイ（ＦＰＤ）用ガラス 　液晶ディスプレイ（ＬＣＤ）用ガラス 　有機ＥＬ（ＯＬＥＤ）ディスプレイ用ガラス 化学強化専用ガラス＜Dinorex＞ 光関連ガラス 　光通信デバイス用キャピラリー・フェルール 　光通信デバイス用レンズ部品 　非球面レンズ用硝材＜マイクロプリフォーム＞ 電子デバイス用ガラス 　機能性粉末ガラス 　イメージセンサ用板ガラス 　小型電子部品用管ガラス 　蛍光体ガラス＜ルミファス＞ 太陽電池用ガラス
機能材料・その他	ガラスファイバ 　機能樹脂用チョップドストランド 　強化プラスチック用ロービング 　自動車用チョップドストランドマット 　セメント強化用耐アルカリ性ガラスファイバ 建築用ガラス 　ガラスブロック 　結晶化ガラス建材＜ネオパリエ＞ 　防火設備用ガラス＜ファイアライト＞ 　超薄板ガラス-樹脂 積層体＜Lamion＞ 　超低反射膜付ガラス＜見えないガラス＞ 耐熱ガラス 　超耐熱結晶化ガラス＜ネオセラム＞ 　調理器トッププレート用超耐熱結晶化ガラス＜StellaShine＞ 　耐熱ガラス＜ネオレックス＞ 照明用ガラス 医療用ガラス 　医薬用管ガラス 　放射線遮へい用ガラス＜ＬＸプレミアム＞ 魔法びん用ガラス ガラス製造機械

(9) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	滋賀県大津市
大阪営業所	大阪市淀川区
東京営業所	東京都港区
大津事業場	滋賀県大津市
滋賀高月事業場	滋賀県長浜市
能登川事業場	滋賀県東近江市
精密ガラス加工センター	滋賀県草津市

② 子会社

会社名	所在地
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシアセランゴール州
坡州電気硝子株式会社	大韓民国京畿道
電気硝子（Korea）株式会社	大韓民国京畿道
電気硝子（厦門）有限公司	中華人民共和国福建省
エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC	米国ノースカロライナ州

(10) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,776名	927名増

（注）1．従業員数は、就業人員です。
2．当社の従業員数は、1,644名（前事業年度末と同数）です。

2．会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　240,000,000株

(2) 発行済株式の総数　99,523,246株

（注）1．発行済株式の総数には、自己株式53,734株が含まれています。

2．平成29年７月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施しています。その結果、発行可能株式総数は960,000,000株減少し、発行済株式の総数は398,092,988株減少しました。

(3) 株主数　11,085名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ニプロ株式会社	12,715千株	12.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,810千株	8.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,804千株	5.8%
THE BANK OF NEW YORK 133524	1,858千株	1.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,772千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,649千株	1.7%
株式会社滋賀銀行	1,617千株	1.6%
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	1,410千株	1.4%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,342千株	1.3%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,272千株	1.3%

（注）1．持株比率は、自己株式（53,734株）を控除して計算しています。

2．平成27年７月６日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社他２社が平成27年６月30日現在で41,071千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。なお、当該株式数は株式併合前の株式数にて記載しています。

3．平成29年６月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他６社が平成29年６月15日現在で24,930千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。なお、当該株式数は株式併合前の株式数にて記載しています。

4．平成29年12月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、野村證券株式会社他２社が平成29年12月15日現在で5,314千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

5．平成29年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社他１社が平成29年12月15日現在で5,509千株を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
有岡雅行	取締役会長（代表取締役）	
松本元春	社長（代表取締役）	社長執行役員（担当：監査）
竹内宏和	取締役	専務執行役員（統括：コンシューマーガラス事業、ガラス繊維事業、電子部品事業） ガラス繊維事業本部長
笘本雅博	取締役	常務執行役員（統括：工務、施設　担当：環境管理、製造技術） 製造技術統括本部長
佐伯彰久	取締役	常務執行役員（統括：ディスプレイ事業、薄膜事業） ディスプレイ事業本部長 電気硝子（上海）有限公司董事長 電気硝子（厦門）有限公司董事長 電気硝子（南京）有限公司董事長 東陽電子硝子株式会社代表理事
津田幸一	取締役	常務執行役員（統括：経理、資材、営業管理　担当：事業戦略、総務、人事、情報システム、東京支社、貿易管理）
山崎博樹	取締役	常務執行役員（統括：技術　担当：知的財産） 技術本部長
小田野純丸	取締役	国立大学法人滋賀大学名誉教授 ケア・インスティテュート株式会社取締役
森　修一	取締役	株式会社TOKAIケーブルネットワーク社外取締役
来住富治夫	常勤監査役	
應治雅彦	常勤監査役	
石井和也	監査役	公認会計士　清稜監査法人代表社員会長
木村圭二郎	監査役	弁護士　共栄法律事務所代表パートナー

（注）1．取締役小田野純丸及び森修一の両氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
2．監査役石井和也及び木村圭二郎の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
3．監査役石井和也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4．平成29年３月20日付で、取締役津田幸一氏は東陽電子硝子株式会社の代表理事を退任し、後任に取締役佐伯彰久氏が就任しました。
5．平成29年３月30日付で、取締役津田幸一氏は人事部長を退任しました。
6．平成29年６月21日付で、取締役森修一氏は株式会社TOKAIケーブルネットワークの社外取締役に就任しました。
7．平成29年９月28日付で、監査役木村圭二郎氏は株式会社ナガオカの社外監査役を任期満了により退任しました。
8．平成29年10月１日付で、取締役佐伯彰久氏が電気硝子（上海）有限公司の董事長に就任しました。
9．平成29年11月９日付で、取締役小田野純丸氏はケア・インスティテュート株式会社の取締役に就任しました。

10. 当社は執行役員制度を採用しています。「担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務に係るものです。また、平成30年１月１日付で執行役員の氏名及び担当は次のとおりとなりました。なお、＊印を付した執行役員は取締役を兼務しています。

氏　　名	担　　当
松　本　元　春＊	社長執行役員（担当）：監査
竹　内　宏　和＊	専務執行役員［統括］：コンシューマーガラス事業、ガラス繊維事業、電子部品事業 ガラス繊維事業本部長
笘　本　雅　博＊	常務執行役員［統括］：工務、施設 （担当）：環境管理、製造技術 製造技術統括本部長
佐　伯　彰　久＊	常務執行役員［統括］：ディスプレイ事業、薄膜事業 ディスプレイ事業本部長
津　田　幸　一＊	常務執行役員［統括］：経理、資材、営業管理 （担当）：事業戦略、総務、人事、情報システム、東京支社、貿易管理
山　崎　博　樹＊	常務執行役員［統括］：技術 （担当）：知的財産 技術本部長
後　藤　　茂	執行役員（担当）：ガラス繊維事業・米国事業 エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, ＬＬＣ会長
金　井　敏　正	執行役員（担当）：薄膜事業 ディスプレイ事業本部薄膜事業部長
岸　本　　暁	執行役員（担当）：コンシューマーガラス事業 コンシューマーガラス事業本部長
中　村　憲　生	執行役員（担当）：ガラス繊維事業・製造 ガラス繊維事業本部ガラス繊維事業部長
竹　内　清　秀	執行役員（担当）：電気硝子建材株式会社 電気硝子建材株式会社代表取締役社長
中　川　邦　広	執行役員（担当）：電子部品事業・営業 電子部品事業本部営業部長
野　村　博　明	執行役員（担当）：ガラス繊維事業・営業、営業管理 ガラス繊維事業本部営業部長
久　保　正　也	執行役員（担当）：ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.社長
松　宮　晴　樹	執行役員（担当）：工務、施設 製造技術統括本部工務部長
加　埜　智　典	執行役員（担当）：ディスプレイ事業・製造 ディスプレイ事業本部ディスプレイ事業部長
角　見　昌　昭	執行役員（担当）：技術 技術本部技術統括部長
森　井　　守	執行役員（担当）：経理、資材 経理部長
高　畑　正　司	執行役員（担当）：コンシューマーガラス事業・営業 コンシューマーガラス事業本部営業部長
堀　内　拓　男	執行役員（担当）：ディスプレイ事業・営業 ディスプレイ事業本部ディスプレイ営業統括部長
小　林　正　宏	執行役員（担当）：電子部品事業 電子部品事業本部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取　締　役 （うち、社外取締役）	9名 （2名）	331百万円 （14百万円）
監　査　役 （うち、社外監査役）	4名 （2名）	52百万円 （11百万円）
計	13名	383百万円

（注）取締役の報酬等の総額には、平成30年３月29日開催の第99期定時株主総会において決議予定の取締役賞与80百万円が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（平成29年12月31日現在）

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
取　締　役	小田野　純　丸	国立大学法人滋賀大学名誉教授 ケア・インスティテュート株式会社取締役
取　締　役	森　　修　一	株式会社TOKAIケーブルネットワーク社外取締役
監　査　役	石　井　和　也	公認会計士　清稜監査法人代表社員会長
監　査　役	木　村　圭二郎	弁護士　共栄法律事務所代表パートナー

（注）当社と上記「重要な兼職の状況」に記載した兼職先及び当社監査役木村圭二郎氏が平成29年９月28日付で社外監査役を退任した株式会社ナガオカとの間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	小田野　純　丸	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に経済学者としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。
取　締　役	森　　修　一	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に長年に亘る会社経営の経験に基づき適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。
監　査　役	石　井　和　也	当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。
監　査　役	木　村　圭二郎	当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役又は社外監査役が当社に対して会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外取締役又は社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報　酬　等　の　額
公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬等の額	64百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。

２．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務、及び会計に関するアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っています。

３．「１．企業集団の現況に関する事項」の「(7) 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社５社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

４．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等について確認し、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任します。

また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、同法第344条の定めにより株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、①企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、②国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、③内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取締役会及び監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理をします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的にリスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、製品安全、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。

新たに生じたリスクについては、社長が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、取締役会、経営会議で審議・報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどＩＴ技術を活用します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。

また、当社グループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣し、各子会社の担当の執行役員を定め、事業遂行上の相談を受け付ける体制を敷くとともに、本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。また、定期的に当社及び子会社を対象にリスク調査を行い、当社グループとしてのリスクの把握を行い、適宜対応します。特に海外子会社については、重大な自然災害の発生等、当社に報告すべき事項のリストを作成し、問題が生じた場合の把握、対応に努めます。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

当社グループ業務の効率面では、グループファイナンスやグループ共通の会計システムを活用します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取扱いについては、監査役の意見を尊重します。

(7) 監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。

このほか、取締役及び従業員は、監査役が要求した場合には速やかに報告を行います。

子会社の監査上の問題把握のため、監査役は、子会社の監査役と適宜連携を図ります。

(8) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の運用状況は適宜監査役に報告していますが、社内規程において、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした解雇その他のいかなる不利益取扱いも禁止します。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役からの申請に基づき、支払い処理を行います。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

6．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

運用状況は次のとおりです。

①主な会議の開催状況について

当事業年度における主な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は、14回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。各事業部会議は月次で開催され、予算の進捗、事業計画の見直し等について討議を行いました。その他、監査役会は13回、経営会議は24回、コンプライアンス委員会は２回開催しました。

②監査役の職務の遂行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、社内の重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、又はこれらの会議の議事録等の関係書類を閲覧しました。また、当社の代表取締役、取締役及び子会社取締役と、適宜面談を実施しました。

このほか、監査役は、子会社監査役、内部監査部門（監査部）及び会計監査人との間で適宜会合を行い、積極的に連携を図りました。

③内部監査について

内部監査部門（監査部）は、当社グループ全体のコンプライアンス強化に資することを目的として、作成した内部監査計画に従って各部門及び子会社の業務監査等を行い、監査結果については、社長、取締役会及び監査役会に報告しています。

④リスクの把握・対応について

事業運営に大きな影響を与える可能性のあるリスクを、適時、適切に把握し、そのリスクを回避、軽減する措置を講じるためリスク調査を実施し、調査結果を踏まえたリスクの評価、対応策の検討を行っています。また、災害の発生に備え、ＢＣＰ（事業継続計画）の対応訓練も実施しています。

当事業年度においては、リスク調査を実施し、内容の整理、評価、対応策の検討を行っています。

⑤主な教育・研修の実施状況について

コンプライアンス委員会にてコンプライアンスに関する教育計画を策定し、実行しています。

当社は10月をコンプライアンス強化月間と定めており、当事業年度においても、当社、国内子会社及び海外子会社従業員を対象とした社内研修会、並びに役員及び幹部社員を対象とした外部講師による経営トップ向け講演会を実施しました。

また、当事業年度においては、関係者を対象とした独禁法研修会も実施しました。

その他、月１回、身近に起こりそうな事例を取り上げたケースシートを配布するなど、コンプライアンス意識の向上を図っています。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、比率及び１株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位　百万円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**262,932**	**流動負債**	**103,835**
現金及び預金	117,068	支払手形及び買掛金	37,991
受取手形及び売掛金	61,145	短期借入金	35,607
商品及び製品	44,156	未払法人税等	1,993
仕掛品	1,605	事業場閉鎖損失引当金	2,930
原材料及び貯蔵品	23,604	その他の引当金	108
繰延税金資産	5,511	その他	25,205
その他	10,004	**固定負債**	**116,795**
貸倒引当金	△164	社債	30,000
固定資産	**501,488**	長期借入金	53,053
有形固定資産	**393,817**	繰延税金負債	3,991
建物及び構築物	82,605	特別修繕引当金	23,277
機械装置及び運搬具	267,048	事業場閉鎖損失引当金	823
土地	13,034	その他の引当金	36
建設仮勘定	29,838	退職給付に係る負債	1,900
その他	1,291	その他	3,711
無形固定資産	**35,019**	**負債合計**	**220,631**
のれん	21,848	**（純資産の部）**	
その他	13,171	**株主資本**	**509,836**
投資その他の資産	**72,650**	資本金	32,155
投資有価証券	65,899	資本剰余金	34,320
繰延税金資産	2,896	利益剰余金	443,667
その他	3,879	自己株式	△ 306
貸倒引当金	△ 25	**その他の包括利益累計額**	**28,982**
		その他有価証券評価差額金	30,123
		繰延ヘッジ損益	△ 208
		為替換算調整勘定	△ 1,279
		退職給付に係る調整累計額	346
		非支配株主持分	**4,969**
		純資産合計	**543,789**
資産合計	**764,420**	**負債及び純資産合計**	**764,420**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位　百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**282,447**
売上原価		**211,787**
売上総利益		**70,659**
販売費及び一般管理費		38,457
営業利益		**32,201**
営業外収益		
受取利息	272	
受取配当金	1,583	
為替差益	1,521	
その他	1,478	4,855
営業外費用		
支払利息	700	
休止固定資産減価償却費	907	
その他	1,319	2,927
経常利益		**34,130**
特別利益		
固定資産売却益	1,317	
投資有価証券売却益	1,941	3,258
特別損失		
事業場閉鎖損	3,430	
投資有価証券評価損	735	
その他	590	4,756
税金等調整前当期純利益		**32,632**
法人税、住民税及び事業税	4,293	
法人税等調整額	650	4,944
当期純利益		**27,688**
非支配株主に帰属する当期純利益		504
親会社株主に帰属する当期純利益		**27,184**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,320	424,441	△ 293	490,624
当期変動額					
剰余金の配当			△ 7,957		△ 7,957
親会社株主に帰属する当期純利益			27,184		27,184
自己株式の取得				△ 14	△ 14
自己株式の処分		△ 0		0	0
その他			△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△ 0	19,226	△ 13	19,212
当期末残高	32,155	34,320	443,667	△ 306	509,836

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,558	△ 418	△ 8,744	266	13,663	5,276	509,564
当期変動額							
剰余金の配当							△ 7,957
親会社株主に帰属する当期純利益							27,184
自己株式の取得							△ 14
自己株式の処分							0
その他							△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,565	209	7,464	79	15,318	△ 306	15,012
当期変動額合計	7,565	209	7,464	79	15,318	△ 306	34,224
当期末残高	30,123	△ 208	△ 1,279	346	28,982	4,969	543,789

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸 借 対 照 表

（平成29年12月31日現在）

（単位　百万円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**170,194**	**流動負債**	**88,920**
現金及び預金	65,124	買掛金	36,630
受取手形	1,967	短期借入金	33,026
売掛金	41,629	未払金	3,924
商品及び製品	19,954	未払費用	5,578
仕掛品	2,221	未払法人税等	531
原材料及び貯蔵品	14,603	事業場閉鎖損失引当金	2,930
繰延税金資産	3,828	その他の引当金	80
その他	20,897	その他	6,218
貸倒引当金	△ 31	**固定負債**	**109,738**
固定資産	**509,710**	社債	30,000
有形固定資産	**193,738**	長期借入金	51,873
建物及び構築物	34,162	繰延税金負債	3,218
機械及び装置	151,025	特別修繕引当金	23,277
車両運搬具及び工具器具備品	905	事業場閉鎖損失引当金	823
土地	6,075	その他の引当金	37
その他	19	その他	508
建設仮勘定	1,549	**負債合計**	**198,658**
無形固定資産	**2,135**	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**313,835**	**株主資本**	**451,331**
投資有価証券	62,686	資本金	32,155
関係会社株式	139,308	資本剰余金	34,349
関係会社出資金	36,103	資本準備金	33,885
長期貸付金	74,387	その他資本剰余金	463
その他	1,375	利益剰余金	385,132
貸倒引当金	△ 25	利益準備金	2,988
		その他利益剰余金	382,144
		特別償却準備金	56
		別途積立金	205,770
		繰越利益剰余金	176,318
		自己株式	△ 306
		評価・換算差額等	**29,915**
		その他有価証券評価差額金	30,123
		繰延ヘッジ損益	△ 208
		純資産合計	**481,246**
資産合計	**679,905**	**負債及び純資産合計**	**679,905**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位　百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**150,907**
売上原価		**128,010**
売上総利益		**22,896**
販売費及び一般管理費		20,027
営業利益		**2,868**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	19,816	
受取技術料	8,555	
その他	1,829	30,201
営業外費用		
支払利息	374	
固定資産除却損	235	
休止固定資産減価償却費	734	
その他	300	1,645
経常利益		**31,424**
特別利益		
固定資産売却益	1,139	
投資有価証券売却益	1,941	3,081
特別損失		
事業場閉鎖損	3,430	
投資有価証券評価損	735	
その他	353	4,519
税引前当期純利益		**29,986**
法人税、住民税及び事業税	1,801	
法人税等調整額	△ 19	1,782
当期純利益		**28,204**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,155	33,885	464	34,349	2,988	180	205,770	155,947	364,886	△ 293	431,098
当期変動額											
特別償却準備金の変動額						△ 123		123	―		―
剰余金の配当								△ 7,957	△ 7,957		△ 7,957
当期純利益								28,204	28,204		28,204
自己株式の取得										△ 14	△ 14
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	―	―	△ 0	△ 0	―	△ 123	―	20,370	20,246	△ 13	20,232
当期末残高	32,155	33,885	463	34,349	2,988	56	205,770	176,318	385,132	△ 306	451,331

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,558	△ 418	22,140	453,239
当期変動額				
特別償却準備金の変動額				―
剰余金の配当				△ 7,957
当期純利益				28,204
自己株式の取得				△ 14
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,565	209	7,774	7,774
当期変動額合計	7,565	209	7,774	28,007
当期末残高	30,123	△ 208	29,915	481,246

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 2 月 20 日

日本電気硝子株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　橋本克己㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊與政元治㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安井康二㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 2 月 20 日

日本電気硝子株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　橋本克己㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊與政元治㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安井康二㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のとおり監査を実施いたしました。

(1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

(4) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月21日

日本電気硝子株式会社　監査役会

常勤監査役　来　住　富治夫㊞

常勤監査役　應　治　雅　彦㊞

社外監査役　石　井　和　也㊞

社外監査役　木　村　圭二郎㊞

以　上

（ご参考）

連結キャッシュ・フロー計算書（要約）

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位　百万円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	**46,159**
税金等調整前当期純利益	32,632
減価償却費	28,734
為替差益	△ 2,315
売上債権の増加額	△ 6,176
たな卸資産の増加額	△ 2,181
仕入債務の増加額	1,327
法人税等の支払額	△ 3,295
その他	△ 2,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 68,644**
固定資産の取得による支出	△ 16,516
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 59,389
その他	7,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	**9,797**
長短借入金の純増加額	28,611
社債の償還による支出	△ 10,000
配当金の支払額	△ 7,958
非支配株主への配当金の支払額	△ 811
その他	△ 44
現金及び現金同等物に係る換算差額	**355**
現金及び現金同等物の減少額	**△ 12,331**
現金及び現金同等物の期首残高	**126,167**
現金及び現金同等物の期末残高	**113,835**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した配当を継続することを基本とし、財務状況等を勘案しながら配当金額を決定しています。また、時機に応じて弾力的な還元策も検討してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり１株につき50円とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、平成29年７月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施しました。当社は株式併合前の平成29年６月30日を基準日として１株当たり８円の中間配当金をお支払いしていますので、当事業年度の年間配当金は、株式併合後に換算しますと中間配当金40円と合わせ、１株につき90円となり、同じく株式併合を考慮した場合の前事業年度の年間配当金１株当たり80円（お支払い実績16円）から10円の増配となります。

(1) 配当財産の種類
　金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金50円　　総額4,973,475,600円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年３月30日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員９名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	有岡雅行（ありおかまさゆき） （昭和23年９月28日） （再任）	昭和53年４月　当社入社 平成11年６月　取締役就任（現任） 平成14年６月　執行役員就任 平成16年６月　常務執行役員就任 平成20年４月　専務執行役員就任 平成21年６月　社長就任 社長執行役員就任 平成27年３月　取締役会長就任（現任）	13,800株
	＜取締役候補者とした理由＞ 有岡雅行氏は、ガラス繊維事業部長及び液晶板ガラス事業本部長を歴任したのち、６年間、社長として、事業ポートフォリオや製造及び開発基盤の改善など、当社グループの事業の安定化を推し進める一方、成長分野には積極的な投資を行いました。また、現在は、取締役会長として、取締役会や株主総会の議長を務める一方、対外関係を中心に代表取締役としての役割を果たしています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。 ＜取締役会への出席状況＞ 14回／14回（100%）		
2	松本元春（まつもともとはる） （昭和32年５月30日） （再任）	昭和57年４月　当社入社 平成19年４月　執行役員就任 平成23年６月　取締役就任（現任） 常務執行役員就任 平成25年４月　専務執行役員就任 平成27年３月　社長就任（現任） 社長執行役員就任（現任） 〔執行役員の業務分担〕 担当：監査	4,000株
	＜取締役候補者とした理由＞ 松本元春氏は、英国子会社や米国子会社社長、当社経理部長及びディスプレイ事業本部長を歴任し、グローバルな企業経営や財務分野において豊富な経験と識見を有しています。社長就任後、平成27年12月に新しい企業理念体系を制定し、平成28年２月には中期経営計画「EGP2018」を策定、現在、達成に向け、欧州及び米国におけるガラス繊維事業の買収など成長分野への積極投資などの施策を着実に実行しています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。 ＜取締役会への出席状況＞ 14回／14回（100%）		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>竹　内　宏　和
（昭和34年６月７日）
（再任）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成22年４月　執行役員就任
電子部品事業本部長
平成25年６月　取締役就任（現任）
常務執行役員就任
平成28年１月　ガラス繊維事業本部長（現任）
平成29年１月　専務執行役員就任（現任）
〔執行役員の業務分担〕
統括：コンシューマーガラス事業、ガラス繊維事業、
電子部品事業</td><td>3,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
竹内宏和氏は、電子部品事業において要職を歴任し、技術革新が続く電子部品分野において、他社に先駆けて新製品の開発を進め、事業の拡大に貢献しました。また、現在は、コンシューマーガラス事業、ガラス繊維事業、電子部品事業を統括する取締役専務執行役員として、グローバルな生産体制の構築、製品開発力の強化に取り組んでいます。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。
＜取締役会への出席状況＞
14回／14回（100％）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>笘　本　雅　博
（昭和30年７月19日）
（再任）</td><td>昭和53年４月　当社入社
平成21年４月　執行役員就任
液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長
平成25年６月　取締役就任（現任）
常務執行役員就任（現任）
平成26年４月　製造技術統括本部長（現任）
〔執行役員の業務分担〕
統括：工務、施設
担当：環境管理、製造技術</td><td>5,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
笘本雅博氏は、ディスプレイ事業において要職を歴任し、ディスプレイ用基板ガラスの大型化、薄板化に成功するなど、ディスプレイ事業の競争力向上に寄与しました。また、現在は、製造技術部門を統括する取締役常務執行役員として、生産プロセスの改革を進め、生産性の改善や環境に配慮した生産の実現に貢献しています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。
＜取締役会への出席状況＞
14回／14回（100％）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>佐伯彰久
（昭和31年12月23日）
（再任）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成24年４月　執行役員就任
液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長
平成26年６月　取締役就任（現任）
常務執行役員就任（現任）
平成27年３月　ディスプレイ事業本部長（現任）
〔執行役員の業務分担〕
統括：ディスプレイ事業、薄膜事業
〔重要な兼職の状況〕
電気硝子（上海）有限公司董事長
電気硝子（厦門）有限公司董事長
電気硝子（南京）有限公司董事長
東陽電子硝子株式会社代表理事</td><td>2,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
佐伯彰久氏は、マレーシア子会社社長などディスプレイ事業において要職を歴任し、海外で新設した子会社の生産立ち上げや現地での生産性改善、品質改善に尽力しました。また、現在は、ディスプレイ事業を統括する取締役常務執行役員として、今後、ディスプレイ市場の成長が期待される中国での生産体制の構築など戦略的に事業を推進しています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。
＜取締役会への出席状況＞
14回／14回（100%）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>津田幸一
（昭和34年10月15日）
（再任）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成23年４月　執行役員就任
総務部長
平成27年３月　取締役就任（現任）
常務執行役員就任（現任）
〔執行役員の業務分担〕
統括：経理、資材、営業管理
担当：事業戦略、総務、人事、情報システム、東京支社、
貿易管理</td><td>1,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
津田幸一氏は、総務部長及び国内子会社代表取締役を歴任し、当社グループの経営基盤を支えるなど、グループ経営に関する豊富な経験と識見を有しています。また、現在は、コーポレート部門を統括する取締役常務執行役員として、当社グループのグローバルな事業戦略や財務などの分野において、経営の一翼を担っています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。
＜取締役会への出席状況＞
14回／14回（100%）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>山　崎　博　樹
(昭和37年３月11日)
(再任)</td><td>昭和59年４月　当社入社
平成18年10月　技術部長
平成23年４月　執行役員就任
平成24年10月　技術統括部長
平成28年１月　技術本部長（現任）
平成28年３月　取締役就任（現任）
常務執行役員就任（現任）
〔執行役員の業務分担〕
統括：技術
担当：知的財産</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
山崎博樹氏は、技術部門において要職を歴任し、高機能のガラス材料を迅速に開発するための技術企画システムの構築などに尽力しました。また、現在は、技術部門を統括する取締役常務執行役員として、当社グループの研究開発の強化や国内外の研究機関との共同研究を推し進めています。こうした経験と実績を踏まえ、同氏が当社グループの更なる成長に資するものと判断し、選任をお願いするものです。
＜取締役会への出席状況＞
14回／14回（100％）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>小田野　純　丸
(昭和20年９月30日)
(再任)
(社外)
(独立)</td><td>平成12年４月　滋賀大学経済学部教授
平成15年４月　滋賀大学経済学部附属リスク研究センター長
平成23年４月　国立大学法人滋賀大学名誉教授（現任）、
経済学部特任教授
平成27年３月　当社取締役就任（現任）
〔重要な兼職の状況〕
国立大学法人滋賀大学名誉教授
ケア・インスティテュート株式会社取締役</td><td>な　し</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由＞
小田野純丸氏は、経済学者として国際経済に関する専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものです。
＜取締役会への出席状況＞
14回／14回（100％）</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	森（もり） 修一（しゅういち） （昭和24年３月８日） （再任） （社外） （独立）	昭和47年４月　住友商事株式会社入社 平成20年６月　同社代表取締役専務執行役員就任 平成23年３月　同社退職 平成23年３月　株式会社ジュピターテレコム 代表取締役社長就任 平成26年１月　同社代表取締役会長就任 平成27年６月　同社退職 平成28年３月　当社取締役就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社TOKAIケーブルネットワーク社外取締役	300株
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 森修一氏は、住友商事株式会社代表取締役専務執行役員並びに株式会社ジュピターテレコム代表取締役社長及び会長を歴任されました。両社の経営に長年に亘って携わられ、会社経営に関する知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものです。 ＜取締役会への出席状況＞ 14回／14回（100％）		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、執行役員制度を採用しています。「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務分担を記載しています。
３．社外取締役候補者　小田野純丸氏に関する事項は、以下のとおりです。
(1) 小田野純丸氏は、社外取締役候補者です。
(2) 小田野純丸氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
(3) 責任限定契約の概要
当社は、小田野純丸氏との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。小田野純丸氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。
４．社外取締役候補者　森修一氏に関する事項は、以下のとおりです。
(1) 森修一氏は、社外取締役候補者です。
(2) 森修一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
(3) 森修一氏が代表取締役を務めておられた住友商事株式会社グループと当社グループの間には、定常的な取引（当事業年度中における取引額の割合は、当社連結売上高の1.4％）があります。また、住友商事株式会社と当社は相互に株式を保有していますが、その持株比率はそれぞれ0.1％未満です。上記の定常的取引及び株式の相互保有に関しては、その割合が僅少であり、また、森修一氏が同社を退職後、すでに６年が経過していることから、同氏の独立性に問題はないと判断しています。
(4) 責任限定契約の概要
当社は、森修一氏との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。森修一氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。
５．小田野純丸及び森修一の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役石井和也氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
松井克浩（まついかつひろ） （昭和39年９月24日） （新任） （社外） （独立）	平成２年10月　太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成６年８月　公認会計士登録 平成22年10月　新日本有限責任監査法人退所 平成22年11月　税理士登録 松井公認会計士事務所開設（現在） 平成23年５月　さくら萌和有限責任監査法人代表社員就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 松井公認会計士事務所代表 さくら萌和有限責任監査法人代表社員	な　し
＜社外監査役候補者とした理由＞ 松井克浩氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものです。同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 松井克浩氏は、社外監査役候補者です。

(2) 責任限定契約の概要

当社は、松井克浩氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。

３．松井克浩氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
髙橋（たかはし）　司（つかさ） （昭和37年12月10日）	平成元年４月　弁護士登録 勝部法律事務所（現 勝部・髙橋法律事務所）入所 平成24年７月　勝部・髙橋法律事務所代表就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 勝部・髙橋法律事務所代表 因幡電機産業株式会社社外取締役 イオンディライト株式会社社外監査役	な　し
＜補欠社外監査役候補者とした理由＞ 髙橋司氏は、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものです。同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．補欠社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 髙橋司氏は、補欠社外監査役候補者です。

(2) 責任限定契約の概要

当社は、髙橋司氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。

３．髙橋司氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしています。

第５号議案　取締役賞与の支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役７名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与総額8,000万円を支給することといたしたく存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

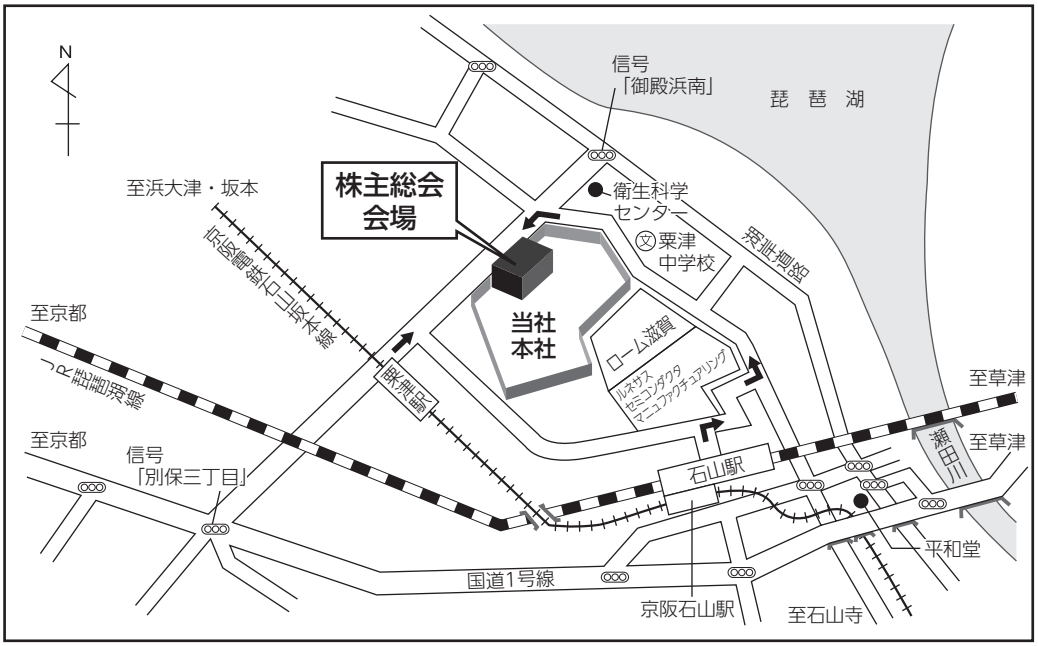

[会　場]

日本電気硝子株式会社　本社会議室
滋賀県大津市晴嵐二丁目７番１号
電話（077)537－1700(代表)

[交　通]

・JR 琵琶湖線「石山駅」下車　北出口より徒歩約10分
・JR 琵琶湖線「石山駅」下車　南出口より京阪電鉄（浜大津・坂本方面行き）
　に乗り換え「粟津駅」下車　徒歩約２分
　（注）平成30年３月17日に、京阪電鉄の「浜大津駅」は「びわ湖浜大津駅」に、
　　また、「坂本駅」は「坂本比叡山口駅」に、名称が変更される予定です。

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

GLASS FOR FUTURE
日本電気硝子

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022337

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。